



家畜衛生だより

埼玉県熊谷家畜保健衛生所

住所 熊谷市円光1-8-30 電話 048-521-1274/FAX048-526-1063 (夜間・休日等は緊急携帯電話に転送) E-mail k211274@pref.saitama.lg.jp

令和6年10月

今シーズン 国内初!! _~

北海道で死亡野鳥から

高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

9月30日に北海道乙部町で回収されたハヤブサの死体から、10月4日、H5 亜型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。

死亡野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルス検出は 今シーズン初となります。

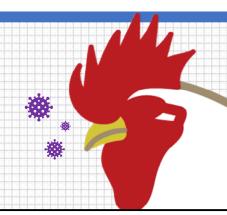
侵入リスクが高まっています!

- ☆ 防鳥ネットの整備、ネズミ等の小動物対策と駆除
- ☆ 衛生管理区域専用の衣服、家きん舎毎の長靴交換
- ☆ 農場周辺への消石灰散布
- ☆ 定期的な清掃・消毒
- ☆ 出入りする車両の消毒、立入時の手指消毒
- ※家きんの健康観察は毎日行い、死亡羽数の増加、 異状を感じたら速やかに家畜保健衛生所まで ご連絡ください。
- ※家畜伝染病予防法第52条で定められた、毎月の死亡鶏の報告を必ずお願いします。



対策のポイント

高病原性 鳥インフルエンザ



- 渡り鳥の飛来により、今シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスが 我が国に侵入するリスクは極めて高い状況です。
- 本病の発生を予防するため、地域におけるリスク低減対策を推進し、 いま一度、農場におけるウイルス侵入防止対策を強化しましょう。

農場における発生予防対策

農場へのウイルス侵入防止対策の強化

飼養衛生管理の基本的な管理項目を毎月点検し、不備があれば改善。

- 人、物、車両の入出時対策
 - ・衛生管理区域専用の衣服や靴の使用。
 - ・着用前後で交差のない動線、明確な境界 を確保。
 - ・適切な車両消毒、手指消毒の実施。
 - ・家きん舎ごとの専用の靴の使用。
- 野生動物の侵入防止、誘引防止
 - ・畜舎の壁、防鳥ネット等の破損修繕。 →特にネコ、イタチ、カラス等の侵入を防止
 - ・ねずみ及び害虫の駆除
 - ・鶏卵・鶏糞の搬出口に覆いを設置。
 - ・餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止。

重点対策期間

渡り鳥の飛来が本格化する前の9月中には 防疫体制を整備。

10月から翌年5月までは警戒を強化。

特に11月から翌年1月までは重点対策期間。

健康観察と異状の早期発見

家きん所有者は毎日の健康観察を入念 に行い、異状を認めた場合は速やかに 管轄の家畜保健衛生所に届け出。

野鳥・野生動物対策

- ・農場周辺のため池は、水抜きや忌避テープの 設置等により野鳥の飛来を防止
- ・農場周辺にカラス等の野鳥を誘引する施設や 生息に適した環境がある場合は解消
- ・野鳥等への安易な餌やり等の中止



近年の発生地域ではリスクが高いことを 認識し、特に重点的に対策を徹底。

家畜保健衛生所、産業動物獣医師など 第三者の視点も活用して対策を向上さ せましょう。



MAFF 農林水産省 飼養家きんの異状を見つけた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に連絡。

熊谷家畜保健衛生所

048-521-1274

農林水産省HP 「鳥インフルエンザに関する情報」

